



琉球大学学術リポジトリ

University of the Ryukyus Repository

Title	パインアップル施肥上の注意点
Author(s)	比嘉, 信吉
Citation	琉大農家便り(97): 6-7
Issue Date	1963-12
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/20718
Rights	



パインアップル 施肥上の注意点

琉球におけるパインアップルの施肥合理化対策については香川大学教授、渡辺正一氏の勧告により、最近試験研究の強化、施肥標準の改定、パイン指導員の設置、土壌調査の実現等の諸施策となって現われ、ようやく重要産業として自由化に対処する心構えができつつあることは該産業発展のため喜びに堪えない。しかしながら筆者が最近(1962年12月～1963年3月)普及員の協力を得て北部地区78戸、八重山地区20戸の農家を対象にパインアップルの慣行施肥量を調査した結果によると、農家ではこの施肥改善について未だピンと来ていないように窺えるので、この機会に調査結果から感じた諸点を記述し農家の注意を喚起しておきたい。

1. 新しい施肥標準をよく理解しておくこと

パインの施肥を行なう場合、まづ大切なよりどころとなるものは経済局が定めた施肥標準であります。従来の施肥標準は1960年に定められたもので、どちらかというと、これは全琉的に大まかにつくられたもので、地域性、植付期別、栽培年次別等が考慮されておらず実際にこれを利用する場合、不便を感じた訳ですが、幸いにして1963年に新しい施肥標準が制定されました。次にこれを紹介しよう。

第1表 政府標準複合肥料(パイン) (12-3-10)

原料の種類	原料の配合割合	保証成分量 %	施用方法 10アール当			
			1年次	2年次	3年次	4年次
硫酸アンモニア	61.0%	窒素全量 12.0	120kg	80	130	140
過燐酸石灰	21.0	可溶性燐酸 6.0	80	80	80	80
(ハイネスカ)	(21.00)	(珪酸性燐酸) 3.0	120	100	130	140
塩化加里	18.0	加里全量 12.0	400	260	260	260
計	100					
			北部 夏積 基肥8-9月 150kg 追肥1回3月 100 追肥2回6月 100 追肥3回9月 500 計 1000 春積 基肥4-5月 200kg 追肥1回3月 100 追肥2回6月(7月) 100 追肥3回9月 500 計 1000			
			八重山 夏積 基肥8-9月 150kg 追肥1回3月 100 追肥2回5月 100 追肥3回8月 500 計 1000 春積 基肥4-5月 200kg 追肥1回2月 100 追肥2回5月 100 追肥3回8月 500 計 1000			
適用作物	適用地域	備考	10アール当 4,000キログラムを基準とした			
パイン	北部・八重山・熟期					

即ち、第1表は熟畑用としてパイン複合肥料(12-3-10)を使用する場合、第2表は新開地用としてパイン複合肥料(12-6-12)を施用する場合の施用方法に

第2表 政府標準複合肥料(パイン) (12-6-12)

原料の種類	原料の配合割合	保証成分量 %	施用方法 10アール当			
			1年次	2年次	3年次	4年次
硫酸アンモニア	61.0%	窒素全量 12.0	100kg	80	130	140
重過燐酸石灰	18.0	可溶性燐酸 6.0	70	80	80	80
塩化加里	21.0	加里全量 12.0	100	100	130	140
計	100		340	260	260	260
			夏積 基肥8-9月 150kg 追肥1回3月 100 追肥2回6月 100 追肥3回9月 500 計 1000 春積 基肥4-5月 200kg 追肥1回3月 100 追肥2回6月(7月) 100 追肥3回9月 500 計 1000			
適用作物	適用地域	備考	10アール当 4,000キログラムを基準とした			
パイン	新開地					

ついて記載されている。先づこれらの標準を理解することが大切であります。

2. 施肥量をもつとよく検討しよう。

第1表の北部、八重山地区1年次の合計施用量を3要素に換算して、調査結果による施用量と比較すれば次の通りとなっている。

第3表 慣行施肥成分量と基準量との比較(反当)

区分	慣行施肥成分量 ①			基準成分量 ②			比率(①/②×100)		
	N	P	K	N	P	K	N	P	K
北部地区	47.01kg	14.86kg	43.08kg	48.00kg	12.00kg	40.00kg	98%	124%	108%
八重山地区	32.25	17.00	31.88	60.00	15.00	50.00	54	113	64

備考 本表の基準成分量は第1表1年次の計、北部地区400kg、八重山地区500kgをN:P:K=12:3:10の3要素含量割合に換算したものである。

第3表から次のことがわかる。

㊶ 北部地区の3要素施用量は基準量に較べて大差はないが、窒素が僅かに少なく、燐酸は多い。

㊷ 八重山地区では基準量に較べて、燐酸が多く、窒素と加里は極めて少ない。

その原因は㊶の場合は標準のパイン複合肥料(12-3-10)に較べて燐酸分の割合が多い複合肥料(10-6-10)や鶏糞等が多く施用されているためであり、㊷の場合は全般的に施用量が少なく且つ前記のような燐酸

分の高い肥料の種類が用いられていることがうかがえる。

一般にパイン栽培では燐酸の施用量が多いとかえって害があり、基本的には毎年1本あて2g あればよいといわれているので、反当4000本として8kg施用すれば足りることになる。このように燐酸の多いのは施肥上注意すべき問題と考える。

3, 肥料はよく選択しよう。

パイン複合肥料は、含有成分量の差異によって多くの種類があり、この各種の複合肥料の外に単肥や他の作物用の複合肥料も数多く施用されており、ますます多種多様化されつゝある現状あるから、農家が自主的に3要素のバランスまで勘案して施肥量を決定するはむつかしくなって来た。そこでパイン指導員とよく相談して自分の畑によく合ったパイン用複合肥料を選定することがよいと考える。調査の結果では尿素が殆んど施用されていないようにうかがえるので、今後研究すべき問題と思う。

4, 第1回目の施肥は早目に入れよう。

パイン栽培にあたって第1回目の施肥の遅速は萌芽、開花等の初期生長に大切な関係をもっている。特に窒素はきらすことなく早目に供給することが必要とされている。ところが現状では、

- 基肥として植付前に施用しているもの 12%
- 植付後1ヶ月内外で施用しているもの 65%
- 植付後6ヶ月以上で施用しているもの 23%

となっており、植付後6ヶ月以上で施肥された農家が割合多い。これでは早目により果実をとることは困難と考えるので、できる限り第1回目の施肥は基肥として植付前に、遅くとも植付後1ヶ月内外で土とよく混ぜて施用することが望ましい。また第1回収穫後の

草本については、早目に葉液撒布することが大切である。

5, 追肥の適期をあやまらないように注意しよう

追肥の適期は施肥標準では北部地区は夏植、春植とも3月、6月、9月の3回、八重山地区では、夏植が3月、5月、8月、冬植が2月、5月、8月の3回であるが、年4回追肥する場合は最後に11月頃がよいといわれている。但し人為開花促進法により約18ヶ月位で果実を収穫する場合は更に施肥量及び施肥回数をふやして早急に草本の生育を図ることが大切である。

調査の結果追肥回数は次の通りとなっている。

- 2回追肥をしたもの 7%
- 3回追肥をしたもの 54%
- 4回追肥をしたもの 38%
- 5回追肥をしたもの 1%

となっており、2回追肥が7%位もあるから、よく根の吸収機構を考慮して施肥すべきである。また施肥量も生育適期を中心として4月下旬から9月頃までにその大半を施すべきで、9月以後に多量の窒素を施すと根の吸収が伴わず、草本が徒長して耐寒性を低下するので、9月以降の施肥は加里の施用に重点をおくことがよいといわれる。調査の結果は必ずしも前記のような施肥量施肥期が勘案されているとは思われない状態であるから注意することが肝要である。

以上調査の結果から特に感じた諸点を記述したが、要は各農家が新しい施肥標準を理解し、パイン指導員と相談して早目に各自の畑に適合する施肥設計を立て、施肥の合理化を図ってむらいたいことを念願するからである。

(比 嘉 信 吉)

☆☆☆☆☆